

船舶事故等調査報告書

平成27年4月23日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2014長第104号
事故等種類	衝突（定置網）
発生日時	平成26年10月16日 12時30分ごろ
発生場所	長崎県平戸市生月島南東方沖 生月港館浦新北防波堤灯台から真方位132°1,200m付近 （概位 北緯33°21.05′ 東経129°26.80′）
事故等調査の経過	平成26年11月20日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	漁船 23 ^{のぞみん} 希、19トン NS2-23436（漁船登録番号）、株式会社はまだ漁業 第291-43030号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士 甲板員A、操縦免許なし
死傷者等	軽傷 2人（定置網保守作業員）
損傷	本船 右舷船首部外板に擦過傷 定置網 側ロープに擦過傷等
事故等の経過	本船は、船長、甲板員A及び甲板員Bの3人が乗り組み、船長が操舵室後部の寝台で、甲板員Bが操舵室下の船員室でそれぞれ休息し、甲板員Aが背もたれ付きの椅子に腰を掛けて操船に当たり、約15ノットの対地速力で自動操舵により生月島東方沖を南西進した。 本船は、甲板員Aが居眠りに陥り、平戸市中江ノ島南方沖の変針予定場所を通過し、平成26年10月16日12時30分ごろ生月島南東方沖の定置網に衝突した。 本船は、自力航行して平戸市館浦漁港に入港した。 定置網の保守作業を行っていた作業員2人は、衝突で跳ねた定置網の側ロープに当たり、作業員の1人が海上保安庁に通報し、館浦漁港に入港した後、病院に向かい、打撲と診断された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし、視界 良好 海象：海上 平穏
その他の事項	本船の喫水は、船首約0.6m、船尾約1.5mであった。 甲板員Aは、本事故の前日、約5時間の睡眠をとっており、疲労は感じていなかった。 甲板員Aは、本事故後、前路に他船を見掛けなかったため、気が緩んだのではないかと思った。 本船には、居眠り防止装置（船橋航海当直警報装置）がなかった。

<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>あり なし なし</p> <p>本船は、生月島東方沖を自動操舵で南西進中、単独で操船中の甲板員Aが居眠りに陥ったことから、変針予定場所を通過して生月島南東方沖の定置網に衝突したものと考えられる。</p> <p>甲板員Aは、背もたれ付きの椅子に腰を掛けて操船中、前路に他船を見掛けなかったことから、緊張感が緩んで覚醒水準が低下し、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、生月島東方沖を自動操舵で南西進中、単独で操船中の甲板員Aが居眠りに陥ったため、変針予定場所を通過して生月島南東方沖の定置網に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p>参考</p>	<p>船長は、本事故後、レーダーで、船舶及び陸岸などに接近すると警報が鳴るガードリング機能を活用することとした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 眠気を感じたときは、椅子から離れて身体を動かしたり、ガムをかんだり、コーヒーを飲んだりして眠気を解消すること。 ・ 船橋航海当直警報装置を設置することが望ましい。